





仕事に関する施策

平成30年度

自治体名	カテゴリ	制度・事業名	内容	担当課及び連絡先	関連リンク
宮津市	起業支援	魅力ある商いのまちづくり支援事業補助金	空き家・空き店舗を活用して新規出店する際の改修費及び開業後の運営に要する経費の一部を支援します。(補助率1/2、上限250万円)	宮津市企画部 観光定住課定住まちづくり係 0772-45-1607	
京丹後市	就職支援	ふるさと就職フェア in 丹後開催事業(京丹後市地域雇用促進協議会)	大学等の卒業予定者、一般求職者を対象に、市内採用予定企業等とのマッチングを図る合同就職面接会を開催します。	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	準備中
京丹後市	就職支援	ふるさとバス運行事業(京丹後市地域雇用促進協議会)	市内への就職を検討しているU・Iターンを希望する学生等を対象に、市内企業の見学をセットにした京都駅前⇒京丹後市への無料バスを運行します。	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	準備中
京丹後市	就職支援	合同企業説明会開催事業(京丹後市地域雇用促進協議会)	大学生等や一般求職者を対象に、市内採用予定企業等が自社等を紹介する合同説明会を開催します。	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	準備中
京丹後市	起業支援	創業等支援事業補助金	市内の創業希望者並びに市内へのU・Iターン希望者が、市内で創業する場合、補助率1/4、100万円を上限に補助金を交付します。	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	
京丹後市	就職支援	市内企業情報発信事業(京丹後市地域雇用促進協議会)	京丹後市地域雇用促進協議会のWebページにおいて、同協議会へ参画する企業情報を発信します。	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	準備中
京丹後市	就職支援	企業ガイドブック作成配布事業(京丹後市地域雇用促進協議会)	市内の協議会へ参画する採用予定企業等の紹介及び就職情報をまとめた冊子を作成し、関係機関や京阪神地方の大学等へ配布します。(配布希望者は直接連絡を)	京丹後市商工振興課 0772-69-0440	準備中
伊根町	起業支援(漁業)	新規漁業就業者給付金	伊根町で新たに個人漁業を開業する場合に就業後2年間給付金の支給を受けることができます。	伊根町地域整備課農林水産係 TEL:0772-32-0505	
伊根町	起業支援	開業支援金	新たに町内で商工観光業を営む方を支援する制度があります。10万円/月を最大24ヶ月支援可(※支援後7年間の事業遂行状況の報告が必要)。	伊根町企画観光課商工観光係 TEL:0772-32-0502	
与謝野町	起業支援	与謝野町企業立地促進事業	新たに事業所を設置又は増設する町内外の事業所に 対し、奨励措置を用意しています。 対象事業所 ①町外企業が新たに町内に事業所を設置 ②町内企業が現行事業を行いながら新たに町内に事業所を設置又は増設 ③町内企業が当該事業所を縮小又は廃止し、新たにその規模を超えて町内に事業所を設置 奨励措置 ①奨励金交付(固定資産税相当額・5年以内) ②助成金交付(固定資産の取得費の5%以内(上限2,000万円)) ③雇用奨励金交付 奨励事業所等の新設等に伴い増加した町民の正規雇用者数に70万円を乗じて得た額(上限500万円) ④企業立地に係る借入金に対する利子補助交付(年利1%以内の額で、200万円を上限とします。創業後5年間)	与謝野町商工振興課 0772-43-9012	なし

与謝野町	起業支援	創業等支援事業	<p>創業・事業拡大・事業転換の設備等に係る経費の一部を補助します。</p> <p>○創業 新たに商工業を開業する場合、経費の一部を補助します。 補助対象経費:100万円以上の投資に対して30万円 1,000万円以上の投資に対して100万円(ハローワークを通じて町内在住者1名以上の常用雇用※が必要です。)</p> <p>申請条件等 ①事業所等は町内に設けていただくことが必要です。 ②申請される法人または個人事業主は町内に住所を有する方に限ります。 ③補助金の交付は開業年度に限りです。 ④事業拡大・事業転換は日本標準産業分類の中分類を越えた事業分野への拡大・転換を条件とします。(製造業は事業拡大の条件が一部異なりますので、商工振興課まで)</p> <p>※「創業等支援事業」における「常用雇用」とは、ハローワークの紹介により契約期間の定めのない(定年制は除く)雇用契約という意味です。</p>	与謝野町商工振興課 0772-43-9012	なし
福知山市	就農支援	担い手養成実践農場整備事業(新規就農支援事業)	技術習得のため実践農場において研修を行う者の地域後見人や機械・施設貸与人に対して補助を行います。	福知山市農林業振興課 農業経営係 0773-24-7044 noushin@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	就農支援	新規就農総合支援事業(新規就農支援事業)	独立・自営就農者に対して就農後最大5年間、個人は年150万円、共同経営する夫婦は年225万円の交付金を交付します。	福知山市農林業振興課 農業経営係 0773-24-7044 noushin@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	販路開拓	販路開拓支援事業補助金	<p>本市内で製造、加工、開発された製品・サービスを市外でPRするための経費を補助します。</p> <p>補助:経費の1/2以内 関西圏内上限10万円 関西圏外上限15万円 海外上限20万円 ※物販を伴う場合は、1/4以内</p>	福知山市産業観光課 0773-24-7075 sankan@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	起業支援	設備強化利子補給金	半年間の支払利子相当額を補給します。(上限10万円)	福知山市産業観光課 0773-24-7075 sankan@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	起業支援	起業おうえん助成金	半年間の支払い利子相当額を補給します。(上限9万円)	福知山市産業観光課 0773-24-7075 sankan@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	起業支援	起業家支援事業補助金	<p>本市内で新たに起業・創業される方等を対象に、対象事業費用の一部を助成金として交付します。</p> <p>補助金額: ソフト事業経費の1/2以内上限20万円 ハード事業経費の1/4以内上限50万円</p>	福知山市産業観光課 0773-24-7075 sankan@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
福知山市	起業支援	福知山市空き店舗等対策事業補助金	<p>新たな店舗等を開業する際の事業費の一部を補助します。</p> <p>補助金額 新店舗開業:対象経費の1/2、改修費上限100万円、備品購入上限20万円 暮らしサポート施設開業:対象経費の2/3、改修費上限50万円、備品購入上限10万円</p>	福知山市産業観光課 0773-24-7077 sankan@city.fukuchiyama.lg.jp	なし
綾部市	就職支援	ふるさと就職支援情報発信事業	綾部市内での雇用の確保による定住促進を図ることを目的として、就職に関する情報等の提供を行っています。	綾部市商工労政課 0773-42-4264	
京田辺市	就農支援	京田辺市空き農地情報登録制度(農地バンク)	登録された農地を新規就農者や経営拡大を考える農業者に斡旋することで、農地の有効活用を図るものです。	農業委員会 0774-64-1368	
宇治田原町	起業支援	移住者起業支援	移住者が既存住宅などを改修し小規模店舗、モールオフィスなどを開業する場合に最大300万円を補助します。「創業支援事業計画」の認定を受けた宇治田原町で企業すると、会社設立登記時の登録免許税の軽減や創業関連保証枠の拡充など、国の支援を受けることが可能です。	企画財政課 0774-88-6632	